



令和 8 年 7 月 3 1 日

内閣府政策統括官（防災担当）

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会 へ公表

令和 8 年熊本地震による被害を受けた熊本県氷川町、  
八代市及び宇城市に罹災証明コーディネーターが派遣されます  
～被災自治体における住家被害認定調査等を支援～

この度、令和 8 年熊本地震に係る被害について、熊本県氷川町、八代市及び宇城市からの要請を受け、迅速に被害認定調査等を進めることができるよう、東京都豊島区、静岡県浜松市、大分県佐伯市及び鳥取県倉吉市から罹災証明コーディネーター\*が派遣されます。

今後も本登録制度等を通じ、被災市町村が罹災証明事務を円滑に遂行できるよう努めてまいります。

※内閣府では、罹災証明事務に関するマネジメント業務の経験を有し、発災時に被災市町村に対し必要な助言等を行う者として各地方自治体から推薦のあった者について、「罹災証明コーディネーター」として令和 7 年 7 月 18 日から登録募集を開始しています。登録された「罹災証明コーディネーター」は、要請のあった被災市町村に派遣され、住家被害認定調査等に関する支援を行います。

記

1 派遣先

熊本県氷川町  
八代市  
宇城市

2 派遣開始予定日

氷川町：令和 8 年 8 月 1 日（土）  
八代市：令和 8 年 8 月 2 日（日）  
宇城市：令和 8 年 8 月 2 日（日）

3 派遣者

東京都豊島区職員 1 名（氷川町へ派遣）  
静岡県浜松市職員 1 名（氷川町へ派遣）  
大分県佐伯市職員 1 名（八代市へ派遣）  
鳥取県倉吉市職員 1 名（宇城市へ派遣）

4 支援内容

住家被害認定調査の計画策定に関する助言等

問合せ先：

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）付  
天舛、米戸、富田、杉本  
TEL 03-5253-2111（内線51280） 03-3502-6989（直通）